平成22年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

１　開催日時　平成22年５月28日（金）午後２時から４時まで

２　開催場所　全員協議会室(本庁舎２F)

３　出 席 者　猿田会長、渋谷委員、百村委員、二松委員、村田委員、木村委員、
高柳委員、高野委員、川口委員、亀山委員、白井委員、
（欠席：郷原委員、三島委員）

４　事 務 局　相澤環境部長、鈴木環境部次長、古屋資源循環課長、
黒岩環境保全課長、木村環境施設課課長代理、
佐藤環境政策担当係長、田中副主査、中川職員

５　議　　題　(1)　見直し体制及び平成22年度スケジュール(案)について
(2)　第２期鎌倉市環境基本計画の見直しについて
(3)　鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて
(4)　その他

６　配付資料　(1)　第８期鎌倉市環境審議会委員名簿
(2)　鎌倉市の環境政策と予算(環境政策課)
(3)　第２期鎌倉市環境基本計画及び鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の見直し体制（案）
(4)　第２期期鎌倉市環境基本計画における目標等及び見直しのポイントと経年変化
(5)　鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画見直し資料
事前配布資料（第８期の新規委員のみ送付）
(1)　第２期鎌倉市環境基本計画
(2)　かまくら環境白書（21 年度版）
(3)　鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画
(4)　鎌倉市環境教育推進計画
(5)　鎌倉市環境基本条例（抜粋）・鎌倉市環境審議会規則・鎌倉市環境審議会会議公開取扱要領

７　会議概要

兵藤副市長の挨拶、委員自己紹介、幹事・事務局の自己紹介後、全員一致で会長に猿田勝美氏が選出され、猿田会長は亀山康子氏を職務代理に指名しました。
また会議は公開となり傍聴希望者2名が入室。そして配付資料確認後、議事に入りました。

議題１　見直し体制及び平成22年度スケジュール（案）について

【議題２の「第２期鎌倉市環境基本計画」及び議題３の「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」の見直し体制及び平成22年度スケジュール（案）について説明】

猿田会長　ただ今の説明について、何かご質問ご意見等ありますか。尚、部会委員の選出については、次第６のその他で決めたいと思いますので最後に行います。

地球温暖化対策地域推進計画は昨年のマニュアルに基づいてまとめていく方向になりますか。

田中副主査　はい、国が出した地方実行計画のマニュアルに基づいてまとめる予定です。

その他、他の市町村の折り合いも見て検討し決めていきたいと思います。

猿田会長　近隣の市町村の情報も入手して、折り合いを考えてやって欲しいですね。

田中副主査　各市町村については照会をしており確認も済んでいます。

猿田会長　白井さん、先日植樹祭で歌も披露してくださったのですが、何かご意見はありませんか。

白井委員　一般の生活と程遠い言葉がいっぱいなので、分からないというのが正直なところですが、生活全てを見直していかないとだめなのではと思います。自分はケミカルなものは使わない主義でそういう方面のことがよく分からないので、色々教えてください。　今、鎌倉で一番問題になっていることは何でしょうか。

相澤部長　環境問題は、鎌倉でということではなく、まず地球規模で考えるべきものだと思います。地球温暖化については各国で指針を打ち出していますが、それを実行するのは我々であり、事業所であるわけで、国の指針をいかに鎌倉の地域特性に合わせていくのかが鍵になります。これは非常に難しい問題で基本計画の見直しが大切になってきます.

今鎌倉で取り組んでいることは、「自然環境の保全」「景観の保全」であり、鎌倉らしい政策としてこれからも取り組んでいく内容であります。

猿田会長　鎌倉の地域特性である、他と違う自然、歴史、文化をどう保全していくのかがとても大変なことであります。一方、生活の進歩に伴いエネルギーの消費は進んでいて省エネが叫ばれている中、生活内容をどうキープしていくのかということもあり難しい問題です。2010年はひとつの区切りであり、各自治体で計画の新たな設定・見直しが行われていますが、そういう意味では他の自治体と比較して進んでいると思います。国は2020年までに25%削減という目標を掲げていて、ＥＵは30%と言っています。こうした状況の中で今後皆様と作業を進めていくことになります。どうぞご忌憚のない意見を伺いたいと思います。

高柳委員　資料２に「かまくら環境保全推進会議」と「鎌倉市環境施策推進協議会」とありますが、もう少し噛み砕いて説明いただけないでしょうか。

田中副主査　「かまくら環境保全推進会議」は、市民・事業者・民間団体、市が協働して環境保全施策を推進するもので、５地区の各町内会から２名ずつの計10名の市民の方、４つの事業者様から推薦された方、民間団体の方の合計18名の委員から成り、CO_2削減に向けて、①エコライフ認識プロジェクト②エコライフ実践プロジェクト③エコ企業プロジェクトの３つの部会に分かれて計画を実行しています。具体的には①の認識プロジェクトでは、ゴーヤの苗を配布して緑のカーテンを推奨したり、地球温暖化対策普及啓発映画の上映を行い認識を広めています。また②の実践プロジェクトでは環境家計簿という鎌倉独自のものを作成し実施したり、１日だ

け環境問題に取り組むエコライフ鎌倉を実施しています。③の企業プロジェクトでは、事業所に向けたアンケートを実施してそのデータをもとに市域における温室効果ガス排出量を算出しています。「かまくら環境保全推進会議」は基本計画の実行部隊と言えます。一方、「鎌倉市環境施策推進協議会」は副市長を長とする各部門長で構成され、庁内で実施しているかまくらエコアクション21、新エネルギー導入、グリーン購入の調達実績など、庁内で実施している環境に関する事業報告をし、検討する場で、間接的には環境審議会やかまくら環境保全推進会議とも連携しています。

猿田会長　活動については環境審議会にも情報を流していただきたいです。

田中副主査　かまくら保全推進会議で取り組んでいる内容の報告はその都度上げさせて頂いております。

議題２　第２期鎌倉市環境基本計画の見直しについて

【第２期鎌倉市環境基本計画の見直しについて説明】

猿田会長　ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

川口委員　資料４のうち今回見直し「無し」のものの中で見直しが必要と思われるものがあると思います。例えば一人当たりの都市公園緑地面積は実質４㎡なのに目標値

１2㎡というのは実質不可能と思います。あと景観の問題について、予算はあまり取っていないのに色々工夫をされて試みをしているものもあれば、予算はあるのに計画があまり進んでいない分野もあり、今後どの辺を重点的に力を入れていくのかも議論が必要かと思います。

鈴木環境部次長　（公園緑地については）緑の基本計画も今、見直しに入っているので、当然我々も連携して情報交換して進めていきたいと思っております。

猿田会長　緑の基本計画見直しと合わせて、こちらも整合性のあるものにする必要がありますね。

村田委員　生態系の保全についての見直しもして欲しいです。小さい子どもにとって中央公園ではおたまじゃくしが触れるのに、玉縄の谷戸池では触ることができないのは残念。それぞれの地域における生態系保全が考えられたら嬉しいです。また環境教育についても子どもたちが気軽に参加できるよう、楽しく分かりやすい資料をたくさん作って頂きたいです。

猿田会長　環境教育計画について、川口さん、何か一言お願いします。

川口委員　環境教育については、すでに小学校や幼稚園での活動が増えてきています。以前にやっていたと思いますが、ニコニコマーク（泣いている顔、笑っている顔）など子どもでも分かる工夫が必要ですね。

田中副主査　環境教育の実績についてご説明させて頂きます。平成19年度から環境教育の人材派遣を行っていて、年間延べ208名のアドバイザーを派遣し、1,000人近い生徒に講座を受けてもらっています。また環境部の職員の派遣も実施しており、購入した電気自動車を使って講座を行っています。ニコニコマークについては平成19

年度まで実施していましたが、各担当課での評価の統一が難しく、今は中止している状況です。

亀山委員　まず一つ目の質問は、「見直し」という言葉の意味を伺いたいという事です。見直しとはある程度達成できたから新しく目標を立てるとか、目標を現実に照らし合わせて変更する、といったことだと思いますが、その目標がどういう状況で達成できたのか、出来なかったのかという、分析・評価がとても大切だと思いますが、その評価はどこでなされているのでしょうか。また二つ目の質問は、新しい目標を立てる際に、項目を新しく追加するとか、削除、統合するとか、そうした項目の洗い出しの作業も、「見直し」に含まれているのでしょうか。もしそうなら部会だけではアイデアを出すなど限界もあり、メールベースでもいいので審議会全体で係わる必要があるのではないでしょうか。

佐藤係長　この見直し作業では、基本目標等は変えないで、目標を達成するための指標を新しく追加したり見直したりすることを意味します。

相澤部長　今、亀山委員がおっしゃったのは、目標ではなく指標のことかと思います。

亀山委員　そうです。指標のことです。

相澤部長　指標の見直しの方法については、部会だけでは難しいということで、必要があれば、審議会全体で検討する機会を事務局側は作りたいと思います。初めのご質問である分析・評価についてですが、おっしゃる通りで、まず部会において現状をお示ししてコメントを頂き、さらに審議会での評価に高めて、次の目標をどうするかという手順になるかと思います。

猿田会長　今は第２期の見直し時期であり、鎌倉の場合はこの10年間で終了するものも多く、他と比較して成功していると思います。そのため18年から28年までの中間年としての今は、全面的な改定ではなく、必要なものは見直していくということになるので、各委員の皆様にもご理解頂きたいと思います。

猿田会長　質問ですが、目標項目⑤の騒音について、これはどういう意味でこれが出てきたのですか。

田中副主査　これはただ言い回しの問題で、環境保全課から「環境中の騒音　環境基準の達成」を「環境騒音の環境値の達成」に変更したいということなので、見直し「有り」になっています。

二松委員　環境基本計画のＰＤＣＡは各部署、各現場で行っているのですか。

相澤部長　環境基本計画のシステムとしては、環境審議会でデータをご報告して、その結果を評価して頂き、その結果の報告書となるのが、『環境白書』です。白書の中で、各目標ごとにコメントが書かれており、評価としての意味合いも持たせています。

二松委員　外部評価的なものを環境審議会が行っているという事ですか。

相澤部長　そういう位置づけになっております。

二松委員　環境教育についてですが、子どもたちが自然に親しむといった点については色々あって鎌倉は評価を受けていて良いと思いますが、ごみを減らす、街をきれい

にするといった点について、子どもたちに単なる知識だけでなく、マナーとして身につけさせるといった面がちょっと弱くないかと思います。

古屋課長　ごみの問題は小さい頃からの教育が大切で、資源循環課では市内の小学校・幼稚園・保育園に職員が出向き、ごみの分別ゲームをしながら環境教育をしています。平成20年度の実績として27回実施し、2,514名が参加しています。また一般の方には、各町内から廃棄物減量化推進委員を選出して毎年200名強の人に協力してもらい、市の職員といっしょに３Ｒの普及を行っています。クリーンステーションでの排出指導も行っています。さらに自治会町内会でも３Ｒ推進活動をしており、勉強会も行っていて、市への講師派遣の依頼も多く、「いつでもどこでも何度でも」を合言葉に土日でも出かけるなどして、こまめに行っています。

猿田会長　躾の問題が一番難しいですね。家庭でやるべきか学校でやるべきか。またイベントなどいろんな機会もあると思いますが、日頃どうしていくかが問題ですね。

白井委員　家庭でやるのが一番と思います。私がやれる事として、いろんなイベント会場に家族一緒に来てもらい、虫嫌いのお母さんにも一緒に参加してもらって子どもたちにも地球のことを考えてもらうように、無料のイベントを行っています。鎌倉をポイントに考えると、一昔前まではわざわざ源氏山に行かなくても、身近な所に緑があったのに、今はそれがなくなってきているという実感があります。若い頃京都に住んでいましたが、京都と鎌倉は日本の宝の街だと思うので、その鎌倉が美しい街であるためには、数値達成といった国が喜ぶようなことではなく、みんなで美しい街を作ろうというビジョンを持つことが大切だと思います。世界に誇れる街になって欲しいし、こんな美しい街にごみなんて捨てられない、といったような空気を作ることが出来たらと思います。漠然とした事しか言えませんが、何かベクトルがないと、と思います。

議題３　鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

【鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについての説明】

猿田会長　資料の中の表は、国の目標値が変わってきていることもあり、作り直しが必要ですね。

渋谷委員　資料５を見て感じたのですが、景気低迷の影響で全体に温室効果ガスの排出量が減少した平成20年度について、家庭における温室効果ガスの排出量は多くなっていますが、それ以前（平成15年度以降）の家庭での値に比べるとその値は一番少なくなっている訳ですから、この値をベースにしてさらに減少させるよう各家庭に働きかけをしていくことが大切なのではと思います。

白井委員　分かりやすい方がいいですよね。神奈川県ではマイ・アジェンダというのがあって、10項目のアジェンダについてどれだけ実行しているかを見ているわけですが、そうした項目が多い方が分かりやすくて良いと思います。あと、鎌倉全体でみると、観光客がすごく多いので、そうした観光客の人にも伝えていけたら、効果倍増になるのではないでしょうか。二酸化炭素をいっぱい排出する観光客には入場料を取ってもいいくらいと思います（笑）。

猿田会長　前の部会の時に観光客のごみの問題について議論したのですが、なかなか難しい問題で具体的な解決策が出なかったのですが、白井さんがおっしゃるように観光客に（温暖化に対する）何か訴えかけの方法があれば一番いいですね。

白井委員　モノをあげるとかのＰＲ方法ではなく、例えば今の二酸化炭素の状況がどうなっているかを駅前にボードでも掲示して、ここまで達成できたら何かイベントをやるとか、分かりやすい目に見える方法でないと効果は期待できないと思います。各レストランにそうしたものを置いてもらって協力してもらうとか。

猿田会長　これから夏に向かって観光客はどんどん増える訳で、どこまで責任を持ってもらえるかなんですよね。

二松委員　観光客のごみ問題では、ごみの持ち帰り運動をやっていますが、こうした寺やコンビニでのごみの量はそんなに多くなく、逆にレストランやおみやげ屋など事業所が出すごみの方がずっと多い訳なので、観光客個人にというよりはそうした事業所対象に考えた方が良いのではないでしょうか。

白井委員　先日小田原に行ったら、若い人が自転車でお豆腐を売って歩いているイベントを見たのですが、ごみを出さないために、入れ物を持って買い物をするとか、ある曜日は量り売りの日にするとか、そんなイベントをしたら面白いし、子どもたちも楽しみながら出来るのではないでしょうか。

川口委員　鎌倉の道は元々車対応の道ではないので、人力車をもっと走らせてタクシー代わりにするとか。

猿田会長　今の人力車は観光客用なので、例えば老人用の人力車を走らせるとかね。とにかく車の問題は鎌倉市が一番考えなければならないことですね。

川口委員　富山のチンチン電車は当初商店街の反対があったのに、今では逆に観光客が増えたり、地元の人が利用したりと成功しているので、鎌倉も何かそういう事が出来ないかと思います。

猿田会長　今鎌倉ではパーク＆ライドをやっていますが、街全体としては今ひとつ盛り上がりがないですね。

川口委員　鎌倉の世界遺産登録がうまくいけば、来る人もごみは出してはいけないという意識になって、ごみ問題の解決策になるかもしれませんね。

猿田会長　鎌倉は普通の住宅都市・工業都市と違い、独特の観光都市であり、海山があり、難しいのです。どうしても１～２日の滞在では無責任になりかねない観光客に環境問題をアピールし、理解してもらうかは非常に難しいが、これからもこの問題についてはご意見を頂いてまとめていきたいので、皆様よろしくお願いいたします。

その他

猿田会長　部会で検討したものを審議会で議論するということなので、部会を設置しなければなりませんが、規則により会長が委員を指名するということですので、亀山委員、川口委員、そして私の３名と、市民委員からは渋谷委員、事業者委員からは高柳委員にお願いしたいと思います。部会の日程調整はこの後残って頂いて決定

したいと思います。最後に全体として何かご意見のある方がございましたらご発言願います。事務局から連絡があればお願いします。

佐藤係長　次回の審議会は、８月25日（水）か８月27日（金）午後で予定されていますので、後日で皆様のご都合をうかがい、最終調整しご連絡します。

猿田会長　では本日の審議会はこれで終了させて頂きます。ありがとうございました。